明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（農林水産三三）　二
〔告　示〕
○金融商品取引法第百五十六条の八十五第一項に規定する内閣総理大臣が指定する者を定める件の一部を改正する件（金融庁二五）　四
○金融商品取引法第二条第四十項に規定する内閣総理大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件（同二六）　五
○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う農林水産省関係告示の整理に関する告示（農林水産六九九）　六
○植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物及び同表の第二の二の項の農林水産大臣が指定する有害植物の一部を改正する件（同七〇〇）　六
○一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があった件（国土交通三九九）　六
○一般社団法人日本海事検定協会から危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則第百十一条に規定する危険物の積載方法その他積付けの検査及び同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査を行う事業所の所在地の変更の届出があった件（同四〇〇）　六
○American Bureau of Shippingから登録事項の変更の届出があった件（同四〇一）　六
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同四〇二～四一一）　六
○船舶安全法の規定に基づき認定事業場の認定をした件（同四一二）　九
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式承認等をした件（同四一三）　九
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式指定をした件（同四一四～四一六）　一〇
○土地区画整理事業の事業計画変更を認可した件（同四一七）　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　一〇
登録海技免許講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（同）　一一
登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（同）　一一
登録電子海図情報表示装置講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（同）　一三
登録船舶職員養成事務の休廃止に関する公示（同）　一四
登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示（同）　一四
〔公　告〕
諸事項
官庁
参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　一四
裁判所
破産、免責、再生関係　一四
特殊法人等
国立研究開発法人建築研究所、東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、中日本高速道路株式会社工事完了・料金の額及び徴収期間の変更、西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本私立学校振興・共済事業団共済規程の一部変更関係　一七
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一七
会社その他
会社決算公告　一七